

がん対策に関する施策の 令和7年度 実施状況



調布市子宮頸がん検診推進キャラクター
きゅうちゃん

令和8年9月

調布市 福祉健康部健康推進課

1 情報の収集・提供等（第7条関係）



●調布市健康ガイドの発行 【配布時期】令和8年3月

当該年度の健（検）診や予防接種の内容や日程・健康相談・健康情報などを記載した「調布市健康ガイド」を作成し、全戸配布した

●調布FM「ひとくち健康メモ」の放送（がんに関連するもの）

コミュニティFMで、がんや検診受診勧奨に関する講話を放送した

●広報紙「がん通信」の発行

がん情報を記載したチラシを作成した

●市ホームページ・テレビ等を使った啓発

ホームページに加え、デジタルサイネージ、LINE、X、テレビ広報、FMと幅広い媒体で情報提供を行った

●がん検診についての啓発

がん検診の種類・特徴などを記載した文書を受診券送付時に同封した

出前講座「準備はい〜い、もうすぐ1年生」及び「令和のがん事情〜がん予防生活と正しい検診のかかり方〜」を実施

●健康医療情報コーナーの設置（中央図書館）

がん情報のリーフレットや市で発行している健康ガイド等の配布、及びがんに関する資料の提供を行った



1 情報の収集・提供等（第7条関係）

●年度別状況

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調布市健康ガイドの発行	令和4年3月全戸配布	継続 令和5年3月全戸配布	継続 令和6年3月全戸配布	継続 令和7年3月全戸配布	継続 官民連携により 内容をリニューアルし 令和8年3月全戸配布
調布FM 「ひとくち健康メモ」ほか	ラジオでの周知 がん情報2回	継続 3回	継続 2回	継続 2回	継続 2回
健康情報チラシの発行	年12回発行の啓発チラシ にがん情報を掲載	継続	継続	継続 官民連携による「がん通信」 全戸配布	健康情報チラシを廃止 「がん通信」全戸配布
市ホームページ・テレビ等を使 った啓発	市ホームページ等で各種の 情報提供を実施	継続	市ホームページを リニューアルし、 がんの情報提供を実施	がんの情報提供を 継続 実施	継続
がん検診についての啓発					
受診券送付時	啓發文書同封	継続	継続	継続	継続
出前講座等健康教育	継続 ①今から始める健康づくり教室 （学童編）：保護者向け報告と ともに、がん検診の周知 ②準備はい〜い、もうすぐ1年 生：がんとかん検診について周 知 ③今から始める健康教室：がん とかん検診について周知	継続	継続	継続	継続 （①②は出前講座に移行し て実施） 出前講座メニューに 「令和のがん事情」を追加
健康医療情報コーナー （中央図書館）	がん情報のリフレット・参考資 料の閲覧コーナーを設置	継続	継続	継続	継続

1 情報の収集・提供等（第7条関係）



● 広報媒体

▼令和8年度保存版 健康ガイド(がん検診・受動喫煙ゼロのまち調布)(令和8年3月)

▼令和7年度 啓発チラシ「調布市がん通信」第1～3回(令和7年5・8・12月)

[illegible]



自分らしく暮らすために

調布市のがん対策

調布市では市民の皆様がいつまでも安心して生活することができるよう、「がん」に対して様々な取り組みを実施しています。

がん検診の個別通知スケジュール

対象の年齢・性別等により個別に受診券をお送りします。推奨年齢の方が積極的に受診してください。

●検診種類等

検診名	対象年齢（推奨年齢は、大きく表しています）	費用
胃がん（バリウム）※1	35・40・45・50・55・60・69歳・70歳以上	無料
胃がん（内視鏡）	60・62・64・66・68	
大腸がん	35・40・45・50・55	
子宮頸がん※2	35・40・45・50・55	
肝炎ウイルス	40歳 ※国民健康保険に加入者	

※1 がん検診（胃がん検診（内視鏡）を受けた方は不要）
 ※2 生活習慣病検診（胃がん検診（バリウム）を受けた方は不要）
 ※3 がん検診（子宮頸がん検診）



自分らしく暮らすために

調布市がん通信

調布市では市民の皆様がいつまでも安心して生活することができるよう、「がん」に対して様々な取り組みを実施しています。

申込み制検診の受付を開始しました

下記の方を対象とした申込み制検診を開始しました。受診には市への申込みが必要です。

●対象者・費用

検診	対象者	費用
胃がん（内視鏡）	50・52・54・56・58歳の方	2,000円



自分らしく暮らすために

調布市がん通信

調布市では市民の皆様がいつまでも安心して生活することができるよう、「がん」に対して様々な取り組みを実施しています。

日本人のためのがん予防法

男性のがんの43.4%、女性のがんの25.3%は、5つの生活習慣や感染が原因でがんになったと考えられています。ここでは、日本人のための科学的根拠に基づいたがん予防法をご紹介します。

5つの生活習慣 + 感染

喫煙

タバコは吸わない
他人のためにも煙を吸わない

がんになるリスクが約1.5倍*

飲酒

飲酒はしないことと比べて
飲むなら節度のある飲酒を

ビールは1日大瓶1本まで

食事

食事は摂らず
バランスよくとる

食生活の改善は小腸がん
対策（がん予防）の1つとされており、食生活の改善は小腸がんの予防に効果的とされています。

身体活動

日常生活や活動的に過ごす
定期的な運動がおすすめ

毎日合計60分程度は歩く

体重*

適正な範囲に維持する
（太りすぎ、痩せすぎに注意）

BMI値の目安 男性21〜27 女性21〜25

感染

がんの原因となる
感染への配慮を

肝炎ウイルス感染を防ぐ
がんが「感染性」のリスクがある
がんは「感染性」のリスクがある
がんは「感染性」のリスクがある

BMI値＝(体重(kg)÷(身長(m))²)

※出典：東京都健康増進センター「とうきょう健康アクション」(受診)より「がん検診」ががんを予防するために
 ※出典：国立がん研究センターがん情報サービス

生活習慣病予防とがん予防はつながっている人じやな。できることから取り組みよう。



2 がん教育（第8条関係）



- 今から始める健康づくり教室（体験型講座）

がんなどの予防についての講座を実施

- 集団検診会場での講話

胃がん集団検診会場において、ブレスト・アウェアネスに関する講話を実施

肺がん検診会場において、スモーカーライザーでの一酸化炭素濃度測定を実施

- 調布市生涯学習出前講座「準備はい〜い、もうすぐ1年生」、「令和のがん事情」

今から始める健康づくり教室の一部を出前講座に移行してして実施。市内保育園・幼稚園・介護施設等で健康教育を実施し、がんの啓発と検診の周知を行った

- 防煙教育

児童を対象に、調布市医師会・調布市歯科医師会・調布市薬剤師会や市民団体の協力により、たばこについて、がんを含めた健康や成長発達に影響することの講義を行った。（調布市医師会・歯科医師会・調布市薬剤師会・調布タバコ対策ネットワーク）

児童を対象に、落語家の三遊亭白鳥師匠を講師に、笑いを通してタバコが体に及ぼす影響や健康の大切さについて学ぶ機会を提供した。

- アフラック生命保険株式会社と連携したがん教育

生徒を対象に、がん経験者から体験談を通したいのちの大切さ、検診の重要性などについて講義を行った。（教育部指導室）

2 がん教育（第8条関係）



●年度別状況

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
がんとかん検診の周知啓発	今から始める健康づくり教室 (親子編) ※保育園・幼稚園で実施する 健康教育の中で実施 対面 6園/書面 21園	継続 対面 9園 書面 11園	継続 対面 18園 書面 11園	継続 対面 18園 書面 1園	生涯学習出前講座に移行 ・「準備はい〜い、もうすぐ 1年生」として継続して実施 11園 ・「令和のがん事情」1カ所
防煙教育	新規 小学校3校 中学校1校 (深大寺・第一・ 北ノ台小、第六中)	継続 小学校4校 中学校1校 (深大寺・上ノ原・ 若葉・北ノ台小、 第八中)	継続 小学校3校 中学校2校 (深大寺・上ノ原小・ 石原小、第三・第八中)	継続 小学校6校 (第一・第三・深大寺 石原・上ノ原・北ノ台小)	継続 小学校6校 (石原・深大寺・第一・北ノ台・ 第三・杉森)
アフラックと連携したがん教育	新規 がん経験者から体験を踏まえ た講演を実施 中学校4校 (調布・第五・第七・第八中)	継続 中学校4校 (神代・第三・第四・第六中)	継続 中学校4校 (調布・第五・第七・第八中)	継続 中学校4校 (神代・第三・第四・第六中)	継続 中学校4校 (調布・第五・第七・第八中)

●アフラック生命保険株式会社と連携したがん教育

生徒を対象に、がん経験者から、体験談を通した「いのち」の大切さや検診の重要性などを伝える講演を実施

講師：岸田 徹氏（NP0法人がんノート代表理事）

<御自身の体験談から> 自身が経験した「がん」についていのちの大切さ、早期発見（検診の重要性）ご家族にもぜひ伝えてほしい



3 がん予防のための取組（第9条関係）

●ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種

子宮頸がん予防のためのワクチン接種。国は平成25年から積極的勧奨を見合わせていたが、令和4年4月から個別勧奨を再開した。

●肝炎ウイルス検診

がんの原因の多くを占めるB型・C型肝炎の発見と治療のため、40歳以上の方を対象とした、B型及びC型肝炎の感染の有無を確認する検査を実施した。

●胃がんリスク検査

胃がんの発症リスクと関連するヘリコバクター・ピロリ菌感染及び胃粘膜萎縮の状況を把握し、早期の受診勧奨や治療につなげることを目的として、40歳から49歳を対象に胃がんリスク検査（ABC検査）を実施した。

●禁煙相談

禁煙希望者を対象に、医師が個別に問診・禁煙治療の内容説明などを行った。

●調布市生涯学習出前講座、今から始める健康づくり教室、集団検診会場で啓発

●受動喫煙ゼロの店登録（再掲）

4 受動喫煙防止の施策の推進（第10条関係）



●調布市受動喫煙防止条例（令和元年7月1日施行）の周知啓発

調布市受動喫煙防止条例の周知及び受動喫煙防止に関する意識啓発を目的として、各種広報活動を実施した。

①チラシの全戸配布

受動喫煙防止のためのチラシを作成し全戸配布した。

②喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン

環境政策課と共同で、京王線各駅における清掃活動等を通じた周知活動を実施した。

③ポスター・市報・ホームページ・テレビ広報・クリアファイル配布等による広報活動を実施したほか、世界禁煙デーに合わせた周知を実施。

●路上等喫煙禁止区域の指定と周知

公共性が高い場所や、受動喫煙の影響が大きい児童が利用する施設と接する路上等を喫煙禁止区域に指定し、周知を行った。

①市内9駅周辺を路上等喫煙禁止区域とし、定期的にパトロールを行い、周知啓発に努めた。調布駅周辺で夜間パトロールも開始した。

（指定・周知：福祉健康部健康推進課、パトロール：環境部環境政策課）※夜間パトロールは令和4年10月から開始

②市立小学校通学路での喫煙を控えるよう電柱に啓発用巻き看板を掲示した。（教育部学務課）

③保育園、小・中学校などの児童福祉施設と接する路上を禁煙とし、表示した。

④市立施設を原則敷地内禁煙として、掲示にて周知した。

●受動喫煙に関する庁内連絡会

受動喫煙防止対策を庁内連携により推進していくため、関係各課及びタバコ対策アドバイザーを構成員とした連絡会を実施した。



4 受動喫煙防止の施策の推進（第10条関係）

●受動喫煙ゼロの店登録

店舗内禁煙や敷地内禁煙を実施している飲食店の登録制度。登録店に禁煙ステッカーを配布し、市のホームページで紹介した。

●受動喫煙・喫煙防止に関する啓発

調布市生涯学習出前講座「命の大切さ」「準備はい〜い、もうすぐ1年生」「令和のがん事情」（再掲）

●年度別状況（啓発活動）

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調布市受動喫煙防止条例の周知啓発 令和元年7月1日に施行した条例をより広く知ってもらうための広報活動					
チラシの作成・全戸配布	継続 1回(11月)	継続 1回(11月) ※令和5年4月配布分も作成	拡充 2回(4・10月)	継続 1回(2月)	継続 1回(3月)
喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン	市内9駅周辺の清掃活動等を通じた周知を実施 5日間実施 (11/15-19 平日)	継続 5日間実施 (11/16-22 平日)	継続 5日間実施 (11/15-21 平日)	継続 5日間実施 (11/13-19 平日)	継続 5日間実施 (11/13-19 平日)
ポスター・市報・市ホームページ・テレビ広報等での周知	実施	継続	継続	継続	継続 たづくり外壁を黄緑にライトアップ(5/31-6/6)
取組の発信	—	—	厚生労働省 「健康寿命をのばそう！アワード(生活習慣病予防分野)」厚生労働省健康・生活衛生局長優良賞受賞	5月の世界禁煙デーに合わせ調布駅前で周知を実施 東京都医師会主催イベントにて取組を講演(オンライン)	継続 5月の世界禁煙デーに合わせトリエ京王調布A館地下1階コンコース内で周知を実施

4 受動喫煙防止の施策の推進（第10条関係）



●喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン

市内各駅周辺の清掃活動等を通じた周知・啓発活動を実施。



●世界禁煙デー（5月31日）に合わせた周知の取組

世界禁煙デー当日に調布駅前でのキャンペーン活動や、文化会館たづくり等のライトアップによる周知・啓発を実施



4 受動喫煙防止の施策の推進（第10条関係）



●全戸配布啓発用カラーチラシ

▼令和3年度



▼令和4年度



年に一回、受動喫煙防止啓発用カラーチラシを市内全戸に配布。
令和4年度からは、「ナッジ理論」的なアプローチを活用し、市民に関心を持っていただける内容で制作した。

- ・令和4年度：クイズ
- ・令和5年度：クロスワードパズル
- ・令和6年度：謎解き
- ・令和7年度：間違い探し

▼令和5年度



▼令和6年度



▼令和7年度





4 受動喫煙防止の施策の推進（第10条関係）

●年度別状況（具体的対策）

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
路上等喫煙禁止区域の指定と周知 公共性が高い場所や、受動喫煙の影響が大きい児童が利用する施設と接する路上等を喫煙禁止区域に指定し、周知を実施					
路上等喫煙禁止区域 【健康推進課・環境政策課】	市内9駅周辺 定期的なパトロールによる 周知・啓発	拡充 調布駅周辺の 夜間パトロール開始	継続	継続	継続
市立小学校 通学路 【学務課】	喫煙を控えるよう 通学路に電柱巻き看板を設置	継続	継続	継続 通学路の電柱巻き看板を更新	継続
児童福祉施設と接する路上 (保育園・学校等) 【各所管課等】	施設に接する道路上を禁煙 看板等掲示・周知	継続	継続	継続 順次、看板を更新	継続 順次、看板を更新
市立施設の敷地内 【各所管課】	原則敷地内禁煙とし、周知	継続	継続	継続	継続
公園等 【緑と公園課】	公園は原則禁煙 看板等掲示・周知	継続	拡充 緑地・緑道・崖線も 喫煙禁止区域に設定	継続	継続
受動喫煙防止プレートの 作成・配布	—	— 私有地に掲示可能な プレート看板を作成	新規 プレートの配布開始 約200枚配布	継続 プレート 約150枚配布	継続 プレート 約60枚配布
受動喫煙に関する庁内連絡会	実施	継続	継続	継続	継続
受動喫煙ゼロの店登録 (年度末登録件数)	80店舗	継続 80店舗	継続 70店舗	継続 68店舗	継続 65店舗

4 受動喫煙防止の施策の推進 (第10条関係)



●路上等喫煙禁止区域

市内各駅周辺の定期的なパトロール



●公園・緑地・緑道等の掲示



●通学路の啓発用巻き看板

令和6年度に一斉更新



●受動喫煙防止プレート

禁止区域以外のマンションや戸建て住宅向け



5 がん早期発見の取組（第11条関係）



●各種がん検診等の実施

調布市 令和8年度 保存版

調布市 健康ガイド

｜がん検診・予防接種等のご案内｜

みんなでつくろう わたしの健康 あなたの健康

各種健康診査 問い合わせは ☎042-441-6100へ

対象年齢は令和9年3月末年齢です

個別通知 がん検診等(今年度35・40・45・50・55・60歳以上になる方)
対象の方に受診券が届きます

健(検)診名	対象者	内容	実施場所
胃がん検診(バリウム)	35・40・45・50・55歳※1 60歳以上※1	胃レントゲン撮影(バリウム)	保健センター※2
胃がん検診(内視鏡)	50・52・54・56・58歳	胃内視鏡検査(胃カメラ)	指定医療機関※6
大腸がん検診	35・40・45・50・55歳、60歳以上	便潜血検査(2日法)	指定医療機関※6
子宮頸がん検診	35・40・45・50・55・60・65歳の女性※5	子宮頸部細胞診検査	指定医療機関※6
歯周病検診	35・40・45・50・60・70歳	口腔内診査、 特定部位の歯周ポケット測定	指定医療機関※6
肺炎ウイルス検診	40歳 ※調布市国民健康保険加入者は「特定健診」と同時実施	血液検査	指定医療機関※6
結核検診	60歳以上 ※調布市国民健康保険加入者は「特定健診」、 75歳以上の方は「後期高齢者健診」と同時実施	胸部レントゲン撮影	指定医療機関※6
健康推進健診	35歳、40歳以上の無保険者	血圧・尿・血液検査・心電図ほか	指定医療機関※6

申込み制 ★印については上記の個別通知対象者は申込みできません
お申込みいただいた方のみ受診券が届きます

健(検)診名	対象者	内容	費用	実施場所	申込方法
★胃がん検診(バリウム)	30～59歳※1	胃レントゲン撮影(バリウム)	無料	調布市保健センター	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
★胃がん検診(内視鏡)	50・52・54・56・58歳	胃内視鏡検査(胃カメラ)	2,000円※4	指定医療機関※6	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
★大腸がん検診	30～59歳	便潜血検査(2日法)	無料	指定医療機関※6	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
★歯周病検診	20～59歳	口腔内診査、特定部位の 歯周ポケット測定	無料	指定医療機関※6	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
後期高齢者歯科健診	75～80歳	口腔内診査、そしゃく・ えんげ能力検査	無料	指定医療機関※6	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
前立腺がん検診	50～70歳の男性	血液検査	1,000円※4	指定医療機関※6	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
★子宮頸がん検診	前年度 未受診 の女性 ① 20～29歳 ② 30歳以上	子宮頸部細胞診検査	無料	指定医療機関※6	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
乳がん検診	前年度未受診で 40歳以上の女性	マンモグラフィ	1,500円※4	調布市保健センター 飯野病院 調布市東山病院 東山ドック・ 健診クリニック ウェルビザザ山	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影	無料	保健センター※2	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
骨粗しょう症検診	65・70歳の女性	骨密度測定	無料	保健センター※2	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
胃がんリスク検査	過去に市の胃がんリスク 検査を受けたことがない 40～49歳	血液検査	無料	指定医療機関※6	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
★肺炎ウイルス検診	過去に受診したことがない 41歳以上の女性※7	血液検査	無料	指定医療機関※6	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで
特別項目外健診	40歳以上75歳未満で 調布市国民健康保険以外の 健康保険に加入の方※8	心電図・血液検査(貧血等)・ 胸部レントゲン(30～59歳)	無料	指定医療機関※6	市報を届けた後 健康推進課ヘインターネット またはハガキで

※1 前年度胃がん検診(内視鏡)を受診した方を除く
※2 調布市文化会館2階(バリアフリー)を原則1階
※3 料金は検診金2,000円(税別)です
※4 全額調布市健康増進費又は調布市国民健康保険料から減額交付されます
※5 前年度受診した方を除く
※6 健康増進課の案内に照準します
※7 39歳以上の方は調布市健康増進課にお問合せください
※8 調布市国民健康保険加入者は、特定健診と同時に実施しますので、お申込みは不要です

スケジュール

調布市国民健康保険に加入されている40～74歳の方の「特定健診」、75歳以上の方の「後期高齢者健診」の通知も下記の日程で
発送します。

【担当 保険年金課】 特定健診に関すること ☎042-481-7566 後期高齢者健診に関すること ☎042-481-7148

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4月末 受診券 発送	4・5・6月生まれの方 受診期間：5～8月										
		6月末 受診券 発送	7・8・9月生まれの方 受診期間：7～10月								
				8月末 受診券 発送	10・11・12月生まれの方 受診期間：9～12月						
						10月末 受診券 発送	1・2・3月生まれの方 受診期間：11～2月				

受診期間は4か月間です。延長はできませんので、医療機関へは早めのご予約をお勧めします。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				申込み期間 市報8月20日号 掲載後～ 9月中旬予定				受診期間 12月～3月中旬			
		②20～29歳 申込み期間 6月上旬～7月上旬予定 ③30歳以上 申込み期間 8月20日市報掲載後～9月中旬予定									
				申込み期間及び受診期間 適年 (比較的予約がとりやすい1～6月の受診をお勧めします)							
					申込み期間及び受診期間 市報6月5日号に掲載予定						
						対象者には個別通知のご案内を同封					
					申込み期間 市報掲載後～2月末予定(定員に達し次第受診終了)						
					受診期間 受診券交付後最大3か月間						
					申込み期間 適年						
					受診期間 受診券交付後最大2か月間						
					申込み期間 市報8月5日号掲載後～ 9月中旬予定						
						受診期間 10～12月					

まずはこのページで
自分が受けられる検診を確認し、



がん検診博士

●乳がん検診41歳、子宮頸がん検診21歳の無料クーポン券の送付

*検診受診者数は令和7年度事務事業報告P484～487を参照

5 がん早期発見の取組（第11条関係）



●ピンクリボンキャンペーンの実施

トリエ京王調布A館地下1階コンコースで、乳がんに関する普及啓発活動として、啓発動画の放映及びポスターの展示、リーフレットや啓発グッズの配架を行った。

●子宮頸がん検診の受診率向上の取組

子宮頸がん検診の受診率向上のため、若年層や罹患率の高い年代を対象とした、庁舎2階エントランスホールでのポスター掲示やパンフレット配架、個別通知による受診勧奨など各種の取組を実施した。

●「調布市とアフラックのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」に基づく共同事業

調布市とアフラック生命保険株式会社の協働により、がんに関する啓発及び受診率向上に向けた各種事業や取組を実施した。

①「調布市民スポーツまつり」での普及啓発

②女性がん検診受診啓発の動画を調布市の公式YouTubeチャンネルで公開するとともに、白百合女子大学及びホームページでも動画情報を掲載

③がん対策に向けさらなる効果的な施策の実現を図ることを目的として、令和5年度に設置した産学官の連携によるプロジェクトにおいて制作した子宮頸がん検診受診啓発動画を、調布市の公式YouTubeチャンネルで公開するとともに、白百合女子大学、東京慈恵会医科大学及び電気通信大学等のホームページでも動画情報を掲載

●要精密検査者への受診勧奨

がん検診を受け要精密検査と判定された方へ受診勧奨文の送付及び電話にて受診勧奨を実施した。



5 がん早期発見の取組（第11条関係）

●啓発の取組

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ピンクリボンキャンペーンの実施(乳がん普及啓発)	展示・啓発グッズ配架等実施に加え 啓発動画も放映 文化会館たづくり東館エントランス ホール、トリエ京王調布A館地下1階 コンコース	継続 (10月) トリエ京王調布A館地下1階コンコー ス、市民スポーツまつり会場	継続 (10月) トリエ京王調布A館地下1階コンコー ス、市民スポーツまつり会場 市職員用缶バッジ作製・配布	継続 (10月) トリエ京王調布A館地下1階コンコー ス、市民スポーツまつり会場 市職員用缶バッジ作製・配布	継続 (10月) トリエ京王調布A館地下1階コンコー ス、市民スポーツまつり会場 市職員用缶バッジ作製・配布
子宮頸がん検診の受診率向上の取組					
子宮頸がん啓発キャンペーン の実施	—	展示・動画放映グッズ配架等実施 (8月) トリエ京王調布A館地下1階 コンコース、 市役所2階デジタルサイネージ	継続(8月) トリエ京王調布A館地下1階 コンコース、 調布駅前広場	継続(6月) トリエ京王調布A館地下1階 コンコース 調布駅前広場	継続(6月) トリエ京王調布A館地下1階 コンコース、 市役所2階エントランスホール・ デジタルサイネージ
はがきによる受診勧奨	—	新規 二次元コード付はがきでの子宮頸が ん検診受診勧奨を開始 (25-29歳)	拡充 受診勧奨継続 年齢拡大 (22・25-29歳)	継続	継続 21歳以外の20代すべてへ 年齢拡大
HPVセルフチェックを活用した 受診勧奨モデル事業	—	新規 HPVセルフチェックキットを活用 した受診勧奨モデル事業開始 (23・24歳)	拡充 モデル事業継続 年齢拡大(20・23・24歳)	継続 令和6年度をもって モデル事業終了	はがきによる受診勧奨へ移行
「調布市とアフラックのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」に基づく共同事業 平成22年2月に締結した協定に基づき、調布市とアフラックの協働により、がんに関する啓発及び 受診率向上に向けた各種事業や取組を実施					
共同事業による啓発取 組	—	拡充 大学生向け乳がん等検診受診 啓発動画制作・公開	継続 啓発動画公開継続 大学との連携検討	拡充 産学官連携がん啓発 プロジェクト始動 チラシ「がん通信」全戸配布 ※再掲	継続 プロジェクトの成果物を 使用した普及啓発 チラシ「がん通信」全戸配布 ※再掲
がん検診の啓発(再掲)	受診券送付時に 啓發文書同封	継続	継続	継続	継続

5 がん早期発見の取組（第11条関係）



●ピンクリボンキャンペーン

▼トリエ京王調布A館地下1階コンコース、市役所2階でグッズ・チラシを配架



●調布市民スポーツまつり（令和7年10月12日開催）

▼来場者にグッズ・チラシ配布



●市職員啓発用缶バッジ



5 がん早期発見の取組（第11条関係）



大学生向け 検診受診啓発動画制作・公開 （乳がん・子宮頸がん検診）

正しい知識や早期発見の大切さを伝えるため、白百合女子大学協力のもと、令和4年度製作した動画を、調布市の公式YouTubeチャンネルで継続公開

【ホームページ公開等 協力大学】
白百合女子大学

▼乳がん検診受診啓発動画



▼子宮頸がん検診受診啓発動画



5 がん早期発見の取組（第11条関係）



産学官連携がん啓発プロジェクト 子宮頸がん検診受診啓発動画制作・公開

令和5年度から6年度に、がん対策に向けさらなる効果的な施策の実現を図るため、産学官の連携によるプロジェクトを設置。

調布市相互友好協力協定締結大学及び学生と、調布市(C)、市内民間企業(アフラック生命保険株式会社(A)・JCOM株式会社(J))が協働して、例年受診率が低い若年層の子宮頸がん検診の受診率向上に向けた広報・啓発の施策を検討し、広く市民へ公開することにより、がん検診の受診率向上を図るものとして、30秒動画を製作。
令和6年12月1日から調布市の公式YouTubeチャンネルで公開。

【ホームページ公開等 協力大学】
白百合女子大学・東京慈恵会医科大学・



○啓発動画(30秒)



○啓発ポスター



6 がん患者への支援（第12条関係）

●骨髄移植ドナー支援事業（助成金）

骨髄・末梢血管細胞移植が必要な患者に骨髄等を提供するドナー及びドナーを雇用する事業者の支援制度を継続した。

●「調布市とアフラックのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」に基づく共同事業

①調布市職員による小児がん患者支援募金活動

小児がんの子どもたちとその家族への支援として、調布市職員や福祉関係団体等を対象に募金の呼び掛けを行った。

②小児がん経験者・がん遺児奨学金制度の街頭募金

【場所】調布駅前広場

小児がん経験者と、がんで親を亡くした高校生支援のため、アフラック生命保険株式会社社員と調布市職員で募金の呼びかけを行った。

●地域包括支援センター事業（福祉健康部高齢者支援室）

地域包括支援センターにおいて、在宅療養を希望する方へ必要なサービスの利用調整や相談を行った。

●ちょうふ在宅医療相談室（福祉健康部高齢者支援室）

病院からの退院を前にあるいは通院が困難になった際に、訪問診療のできる医療機関を紹介した。

●がん患者ウィッグ・補整具購入等費用助成事業

療養生活の質の向上を図るため、がんの治療に伴う外見の悩みを抱えている方に、外見の変化を補うためのウィッグ・補整具購入経費の助成を行った。

6 がん患者への支援（第12条関係）



●年度別状況

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
骨髄移植ドナー支援事業	ドナーとドナーを雇用する 事業者の支援を実施 助成7件	継続 助成0件	継続 助成1件	継続 助成3件	継続 助成1件
「調布市とアフラックのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」に基づく共同事業					
市職員の小児がん患者 支援募金活動	市職員・福祉関係団体等を対 象に募金の呼び掛け (10/1-10/15)	継続 (10/3-10/17)	継続 (10/2-10/16)	継続 (10/21-11/5)	継続 (10/20-10/31)
小児がん経験者・がん遺 児奨学金制度の街頭募 金	中止 ※新型コロナウイルス拡大 防止のため	実施 1日のみ(11/10)	拡充 日数・時間を拡充 2日間(11/2・6)	継続 2日間 (10/17・18)	継続 (10/8)
地域包括支援センター事業 【高齢者支援室】 【地域包括支援センター】	在宅療養を希望する方へ必 要なサービスの利用調整・ 相談を実施	継続	継続	継続	継続
ちょうふ在宅医療相談室 【高齢者支援室】 【調布市医師会】	訪問診療の可能な医療機関 の紹介を実施	継続	継続	継続	継続
ウィッグ・補整具購入等費用 助成事業	—	購入費の一部助成を開始 助成58件	継続 助成80件	拡充 上限額を引き上げ 助成118件	継続 助成133件



6 がん患者への支援（第12条関係）

●がん患者のウィッグ・補整具購入等費用助成事業 【助成額】

ウィッグや補整具に要する費用(購入・リース実費額)のうち上限 30,000円

※令和4年4月1日以降の購入等分が助成対象（消費税含む）

※申請が可能な期間は購入等日(領収書等に記載の日付)の翌日から1年以内

※令和6年度から上限10,000円から30,000円に引き上げ

●若年がん患者在宅療養支援事業 【対象者】

以下の要件を全て満たす方

(1)サービス利用時に40歳未満で市内在住の方

※住民登録している方

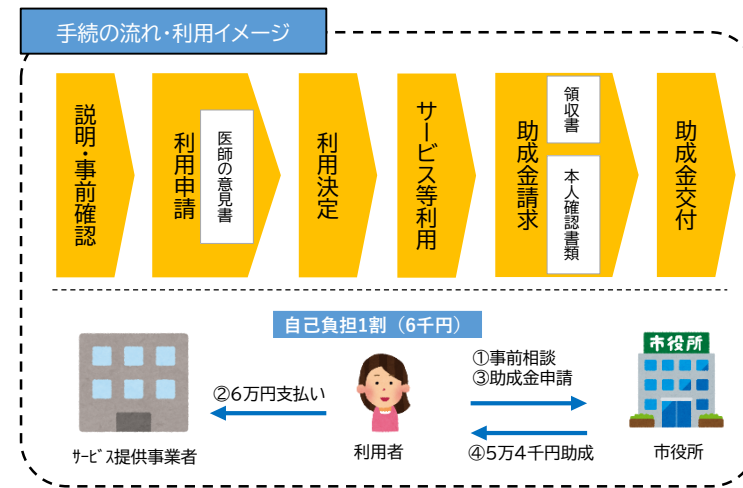
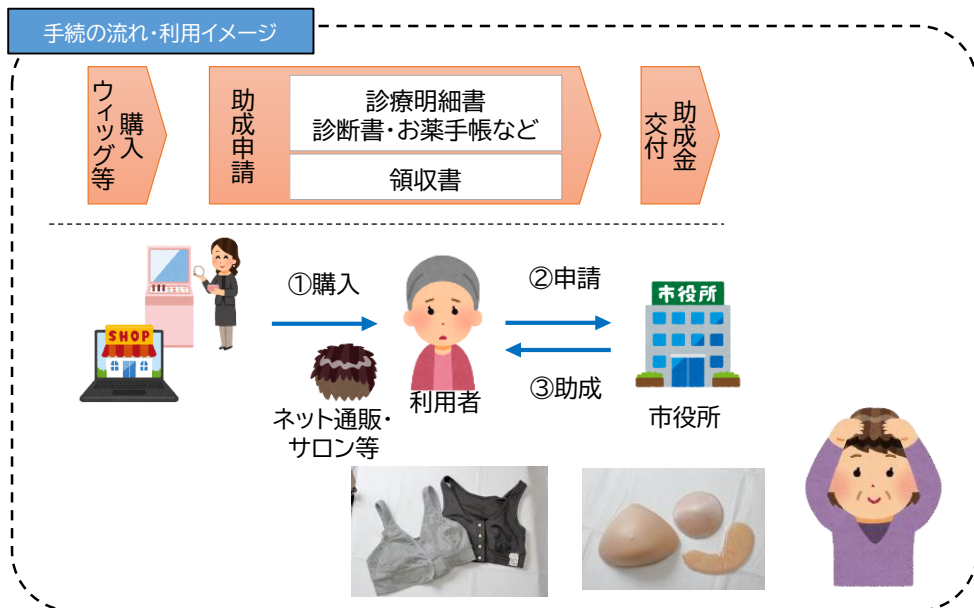
(2) がん患者で在宅生活の支援や介護が必要な方

※介護保険制度においてがんを原因として認定を受ける場合と同等の状態と医師が判断した方

(3) 他の事業で同等の支援を受けることができない方

▼下記のサービス利用や用具の貸与・購入にかかる費用の9割を助成(生活保護世帯は自己負担なし)

	サービス等の種類	利用料等の基準額	自己負担
居宅サービスの利用	居宅サービス例)	1ヶ月あたり6万円 (利用料や賃借料の合計)	1割
	訪問介護		
	訪問リハビリテーション		
	訪問入浴介護		
	福祉用具の貸与	1年あたり10万円	
	福祉用具の購入		



6 がん患者への支援（第12条関係）



●年度別状況（支援事業）

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
若年がん患者在宅療養支援事業	—	—	40歳未満のがん患者の在宅介護サービス利用、福祉用具貸与等の費用の一部助成を開始（令和5年4月～）助成9件	継続 助成7件	継続 助成3件
関係機関と連携した、がん患者・家族の支援に関する検討	—	—	調布市がん患者・家族の支援施策に関する検討会の設置（令和5年4月～）	継続	継続
相談・支援体制の検討・整備	—	—	協定締結企業等との連携によるがん相談サポート事業（モデル事業）を開始（令和5年10月～令和6年3月）	がん相談サポート事業本格実施（令和6年8月末～令和7年3月）	継続

●調布市がん患者・家族の支援施策に関する検討会

関係機関・職種等		人数
調布市医師会	医師（副会長・理事）	3人
慈恵第三病院	医師（医療連携・緩和医療）	2人
訪問看護ステーション	看護師（協議会推薦）	1人
アフラック生命保険	医療職・事務職（幹部職員）	3人
福祉健康部	事務・保健師	3人

●がん相談サポート事業



ホームページ

チラシ



7 がん患者への就労・就学支援（第13条関係）

●国や東京都が実施しているがん患者への支援体制についての情報収集

市ホームページ等での公表に向けて、患者数の少ない小児がんやAYA世代（思春期・若年成人世代）がんを中心に、情報収集を行った。東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会相談情報部会では、AYA世代のがん患者向けのリーフレットを作成した。

●年度別状況

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国や東京都が実施しているがん患者への支援体制についての情報収集	市ホームページ等での公表に向けて、患者数の少ない小児がんやAYA世代がんを中心に、情報収集を実施	継続	情報提供開始 （市ホームページ リニューアルに合わせた 情報提供の充実を予定）	継続	継続
がん予防・仕事と治療の両立に関する知識の普及の実施			厚生労働省 「がん対策推進企業アクション推進パートナー企業」登録（市役所・市職員向けの取組）	継続	継続 「治療と仕事の両立支援セミナー」 （令和7年9月26日）
【再掲】 相談・支援体制の検討・整備			がん相談サポート事業（モデル事業）の中で、就労等に関する相談・サービス紹介を開始 （令和5年10月～令和6年3月）	がん相談サポート事業の本格実施（令和6年8月～令和7年3月）	継続



8 在宅療養者への支援（第14条関係）

- 若年がん患者在宅療養支援事業 ※再掲
- 地域包括支援センター事業（福祉健康部高齢者支援室） ※再掲
- ちょうふ在宅医療相談室事業（福祉健康部高齢者支援室） ※再掲

●年度別状況

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【再掲】 若年がん患者在宅療養支援事業	—	—	40歳未満のがん患者の在宅 介護サービス利用、 福祉用具貸与等の費用の 一部助成を開始 （令和5年4月～） 助成9件	継続 助成7件	継続 助成3件
【再掲】 地域包括支援センター事業 【高齢者支援室】 【地域包括支援センター】	在宅療養を希望する方へ必要 なサービスの利用調整・相談 を実施	継続	継続	継続	継続
【再掲】 ちょうふ在宅医療相談室 【高齢者支援室】 【調布市医師会】	訪問診療の可能な医療機関 の 紹介を実施	継続	継続	継続	継続

9 令和7年度の評価と今後の課題



(1) 令和7年度の評価

- ・若年層を中心とした普及啓発や受診勧奨に取り組み、がん検診の受診率向上に努めた。
- ・市ホームページの内容充実を図るとともに、多様な媒体を活用し、分かりやすく効果的な情報提供に努めた。
- ・申し込み制検診において、令和6年度から導入したオンライン申込みにより、市民の利便性向上が図られ、申込数の増加傾向が継続した。
- ・小学生を対象として、たばこが健康に及ぼす影響や健康の大切さについて理解を深めるための講演会を実施した。
- ・対策型がん検診の正しい理解の促進を目的とした市民向け講演会を実施し、がん予防や検診のメリット・デメリット、要精密検査の重要性に関する普及啓発を行った。
- ・官民連携による啓発事業として「がん通信」の全戸配布を実施し、効果的ながん検診の受診勧奨及び普及啓発を行った。



(2) 今後の取組

- ・対策型がん検診として、若年層及び要精密検査者の受診率を図るため、国の指針や今後の検討結果を踏まえ、適切ながん検診体制の在り方や実施方法等について、具体的な協議・検討を進める。
- ・要精密検査者が確実に精密検査を受診できるよう、相談支援体制の充実及び受診勧奨の強化を図る。
- ・市ホームページに加え、デジタルサイネージやSNS等を活用し、市民にとってわかりやすく効果的な情報発信の手法について検討を進める。
- ・産学官連携をはじめとした関係機関との協働により、がん予防やがん検診受診の重要性について、より効果的な普及啓発を推進する。

※対策型がん検診：自治体を実施するがん検診で集団全体の死亡率減少を目的とする検診